

# 前橋市農業者向け物価高騰対策支援事業

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金  
(重点支援地方交付金) を活用し、  
農業生産資材購入費の一部を支援します！



## 対象者

次の①～⑥を全て満たす者

- ①令和8年1月1日時点で、前橋市に住所を有する者、又は主たる事業所を有する法人
- ②令和8年1月1日時点の、前橋市の認定農業者、又は認定新規就農者（広域認定者や、令和8年1月1日時点で認定申請が済んでいて令和7年度中に認定された者も含む）
- ③令和7年分の確定申告を行った者、又は令和7年中に決算月を有する事業年度の決算を行った法人
- ④令和8年度以降も営農を継続予定の者
- ⑤市税を滞納していない者
- ⑥暴力団等の反社会的勢力と関係を有しない者

## 対象経費

令和7年分の農業所得用の青色申告決算書、白色申告収支内訳書、又は決算報告書（法人）に記載された

- 肥料費
- 諸材料費
- 動力光熱費

※法人の場合、令和8年1月1日の直前の事業年度における決算報告書とします。

## 支援額

対象経費の合計額に30%を乗じた額の1/2

※支援金額は千円未満切り捨て

(1経営体あたりの**上限額 30万円**)

## 申請方法

電子申請、もしくは交付申請書兼誓約書（様式第1号）に必要事項を記入し、裏面に記載の必要書類を添えて、前橋市役所農政課へ提出してください。

**申請期間 令和8年4月20日から6月30日まで**

※先着順とし、予算上限に達した場合、期限内であっても受付を終了します。

## 電子申請

申請には、早くて簡単な電子申請がオススメです！  
(スマートフォンやパソコンから申請が可能です。)

### 電子申請はこちらから

▶前橋市電子申請システム (LoGoフォーム)  
<https://logoform.jp/form/dWZu/1436137>

※右の二次元コードを読み取ると、  
専用の申請フォームが開きます。



## 必要書類

- 交付申請書兼誓約書 (様式第1号)
  - 令和7年分の確定申告書類、又は決算報告書の写し  
・青色申告決算書、白色申告収支内訳書、決算報告書 (法人) のいずれか  
※決算報告書の場合、対象経費が確認できるものがが必要です。
  - 振込先口座 (申請者名義) の通帳の写し  
(金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人が確認できるページ)
- 補足▶ 電子申請の場合は、申告書や通帳の写しをカメラで撮影したものか、スキャン等したPDFファイルを添付してください。  
ただし、書類の内容が鮮明に確認できるものに限りします。

## 申請から 受領までの 流れ



## 注意事項

- J A前橋市組合員は、各営農センターでも提出可能です。  
(ただし、受付順は市農政課に届いた時点とします。)
- 受信トラブル防止と事務負担軽減のため、原則、メールやFAXでの受付は行いません。電子申請をご利用ください。
- 予算に限りがあるため、早めの申請をお願いします。

## 【申請書提出・お問い合わせ】

前橋市 農政部 農政課 農産園芸係  
〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1

TEL 027-898-6704 FAX 027-223-8527

✉ [nousei@city.maebashi.gunma.jp](mailto:nousei@city.maebashi.gunma.jp)

詳細は市HPを  
ご確認ください

